



2025年2月14日

各 位

会 社 名 グリーンランドリゾート株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 松野 隆徳
(コード番号 9656 福証・東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理室長 佐伯 賢二

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実に努めます。

2. 本委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 執行役員等の経営幹部の選任および解任に関する事項
- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (4) 取締役および執行役員等の経営幹部の個人別の報酬等を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (5) 取締役の報酬限度額等を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (6) その他、取締役および執行役員等の経営幹部の選任及び解任ならびに報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとし、本委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

4. 設置日

2025年2月14日

以 上